6 障第 461 号 令和 6 年(2024 年) 8 月 6 日

中核市以外の市町村に所在する 指 定 障 害 者 支 援 施 設 指定障害福祉サービス事業所 指定障害児通所支援事業所 指定一般相談支援事業所 指 定 障 害 児 入 所 施 設

の長 様

長野県健康福祉部障がい者支援課長

令和6年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導について (通知)

日頃から、本県の障がい福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、標記集団指導については、例年、障がい福祉に関する制度や重点的な指導事項を説 明するために実施しているところですが、今年度も、秋頃に資料の提供及び動画配信により 実施する予定ですので、あらかじめお知らせします。

なお、資料の提供等については、あらためて御連絡いたします。

事業所等におかれましては、引き続き適切な事業運営に御配意願います。

(問合せ先) (担 当) (直通電話) ・在宅系サービス 施設支援係 出浦 026-235-7149 · 共同生活援助 · 短期入所 IJ 倉田 IJ ・施設系サービス(指定) 竹田 IJ ・施設系サービス(報酬) 山崎 • 障害児通所支援 共生社会推進係 金井 026-235-7105 施設支援係 上條 026-235-7149 共生社会推進係 堀内 026-235-7105 相談支援・自立生活援助 (FAX) 026-234-2369 (メール) 施設支援係 fuku-shisetsu@pref.nagano.lg.jp 共生社会推進係 fuku-shakai@pref.nagano.lg.jp